

災害時に避難支援が必要な方へ



円滑な避難のために 大切な人を守るために

個別避難計画をつくりましょう



郡山市では、地域におけるハザードの状況、避難行動要支援者の心身の状況など、個々の状況に合わせた必要性を考慮し、作成をご案内しています。



ウェブサイト

個別避難計画とは ～避難支援を実効性あるものに～

備える

準備が必要な避難行動要支援者の避難支援体制

各々の健康状態や居住環境などに応じて、適切な支援を受けて安心して避難するには、**平常時から個別具体的な避難プランを備えることが重要**です。

計画書

避難行動要支援者ごとの避難支援プラン

「誰と、どこに、どのように避難するか」など、本人及び家族などで、あらかじめ決めて記載しておく**計画書**です。

作成と共有

作成に同意いただき、お決めいただいた情報は、**市が計画書として整理・作成し、本人及び支援する方へ提供**します。

自助 自らの避難方法について考え、確認することで、主体的な避難行動につながります。

共助 支援する方との関わりや情報共有により、災害時に支援を受けやすくなります。

※この計画は、地域における助け合いを基本として作成するものです。災害時の避難支援を保証したり、支援する方が法的な責任や義務を負うものではありません。

作成の対象となる方

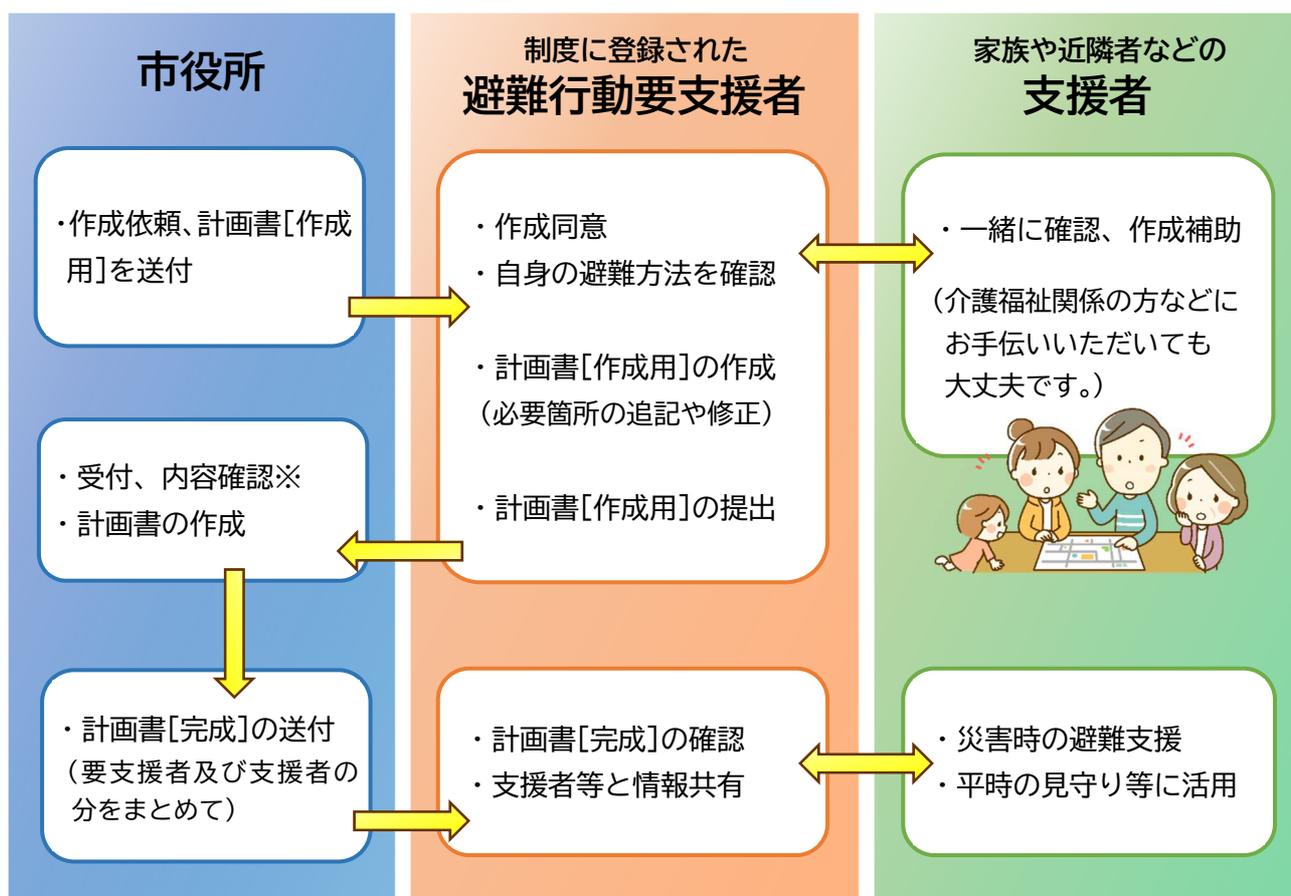
避難行動要支援者制度に登録し、在宅で暮らす、次のいずれかに該当する方

- ① 75歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- ② 要介護認定3～5を受けている方
- ③ 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方
- ④ 療育手帳Aの交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けている方
- ⑥ その他支援が必要と認められる方



計画書作成から提供までの流れ

計画書[作成用]は、市の避難行動要支援者名簿の情報をもとに、**避難行動要支援者に関する情報や仮設定の避難先などをあらかじめ記載**して送付します(内容は追加・変更可能)。



※計画書[作成用]の内容確認のため、市からご連絡することがあります。